

## 「感染警戒特別警報」

## 知事から県民の皆さまへの緊急メッセージ

本県においては、県民の皆さま、事業者の皆さまが、新型コロナウイルスに十分な警戒をいただいていることもあり、現時点では、本県以外の感染が急増あるいは高止まりしている都道府県と比べれば、感染者数は少なく推移しているとみています。

しかし、今月に入り、3つの集団感染事例が発生したほか、その他の地域でも新規感染者が散見されるなど、昨日までに100名を超える新型コロナウイルスの感染者が報告され、直近1週間の累積新規感染者数が52人となり、香川県対処方針の次の対策期である「感染拡大防止対策期」に移行する際の目安となる48人を超えることとなりました。

一方で、もう一つの指標である感染経路不明者数の割合は9.6パーセントと低い状況となっており、次の対策期に移行することについては、なお、状況を見極める必要があると考えています。

ただし、このまま、感染の拡大が続き、感染者数が累増していくといった事態になれば、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、通常の医療にも大きな影響が生じる恐れがあります。

また、保健所では、感染者の行動履歴などを迅速に調査し、感染の可能性があると考えられる方を幅広く積極的に検査を行うことによって、いわゆる封じ込めを図っていますが、大規模な集団感染が連続して発生すると、これまでのように早期に封じ込めることも困難になる恐れがあります。

私といたしましては、こうした事態を避け、社会経済活動の両立を図っていく必要があると考えており、こうした状況を踏まえ、このたび「感染警戒期」における「感染警戒特別警報」を発令し、県民の皆さま、事業者の皆さまに対し、これまでの感染防止対策を順守いただくとともに、特に、以下の対策の徹底について、いま一度強くお願いします。

- あらためて、感染予防を徹底してください。
- 会食はできるだけ少人数・短時間で済ませましょう。
- 医療従事者・高齢者施設関係者などは、あらためて、感染防止対策の徹底をお願いするとともに、発熱などの症状があれば早めの受診をお願いします。

なお、先日、私から「穏やかな年末年始を過ごすために」というメッセージを出しましたが、国の分科会においても、年末年始に向けてのお願いが示されておりますので、こちらも踏まえていただくようお願いいたします。

令和2年12月24日

香川県知事 浜田 恵 道

## 感染警戒特別警報

- 感染予防の徹底を
- 会食は少人数・短時間で
- 医療従事者・高齢者施設関係者等は、  
症状があれば早めの受診を